

山口県報

平成28年
6月22日
(水曜日)

平成二十八年六月二十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

目次

○選管告示

参議院議員通常選挙において線上投票を行う投票区及び投票の期日

参議院議員通常選挙における選挙長等の住所及び氏名

参議院議員通常選挙における選挙長及び選挙分会長の事務の取扱い

参議院議員通常選挙における選挙会及び選挙分会の場所及び日時

参議院山口県選出議員選挙における選挙運動用ビラに貼る証紙の様式

参議院山口県選出議員選挙においてポスター掲示場への掲示を開始することができる日

参議院山口県選出議員選挙における政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時

参議院議員通常選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時

参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時

参議院山口県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額

参議院議員選挙選舉長告示

選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時

参議院議員選挙選舉分会長告示

選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時

山口県選挙管理委員会告示第六十二号

平成二十八年七月十日執行の参議院議員通常選挙における選挙長及び選挙分会長並びにその職務代理者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成二十八年六月二十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

一 参議院山口県選出議員選挙

| 選挙所 | | 選挙長 | | 選挙長職務代理人 | | 市町名 | | 投票区名 | | 投票の期日 | |
|-----------------|-------|------|------|----------|------|------|----|------|----|-------|-----|
| 山口市吉敷赤田一丁目一三番一〇 | 中村 正昭 | 柳井市 | 柱島 | 萩市 | 防府市 | 岩国市 | 野島 | 見島第一 | 相島 | 大島 | 下関市 |
| 有田数士 | 有田数士 | 柳井市 | 平郡第一 | 見島第二 | 見島第一 | 見島第一 | 島 | 島 | 島 | 島 | 蓋井 |
| 熊毛郡上関町 | 祝島 | 平郡第二 | 島 | 島 | 島 | 島 | 島 | 島 | 島 | 島 | 島 |
| | | | | | | | | | | | |

平成二十八年七月九日

山口県選挙管理委員会告示第六十二号
平成二十八年七月十日執行の参議院議員通常選挙において、線上投票を行う投票区及び投票の期日は、次のとおりである。

二 参議院比例代表選出議員選挙

| 選挙分会長 | 選挙分会長職務代理者 | | |
|-----------------|------------|----------------|------|
| 下関市長府黒門南町一一番二三号 | 千葉潤一郎 | 宇部市大字東岐波三八三八の六 | 山田節子 |
| | | | |

山口県選挙管理委員会告示第六十四号

平成二十八年七月十日執行の参議院議員通常選挙における選挙長及び選挙分会長の事務は、山口県選挙管理委員会事務局において取り扱う。

平成二十八年六月二十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

平成二十八年七月十日執行の参議院議員通常選挙における選挙会及び選挙分会の場所及び日時は、次のとおりである。

山口県選挙管理委員会告示第六十五号

平成二十八年六月二十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

一 参議院山口県選出議員選挙選挙会
場所 山口市滝町一番一号 山口県庁
(二) 日時 平成二十八年七月十三日午前十時

二 参議院比例代表選出議員選挙選挙分会
場所 山口市滝町一番一号 山口県庁
(二) 日時 平成二十八年七月十三日午前十時

山口県選挙管理委員会告示第六十六号

平成二十八年七月十日執行の参議院山口県選出議員選挙における選挙運動用ビラに貼る証紙の様式は、次のとおりである。

平成二十八年六月二十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

| |
|------------|
| 第24回 |
| 参議院議員選挙 |
| 山口県選挙区(番号) |
| 山口県選挙管理委員会 |

山口県選挙管理委員会告示第六十七号

平成二十八年七月十日執行の参議院山口県選出議員選挙において、候補者がポスター掲示場への個人演説会告知用ポスター及び選挙運動用ポスターの掲示を開始することができる日は、次のとおりである。

平成二十八年六月二十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

開始期日 平成二十八年六月二十一日

山口県選挙管理委員会告示第六十八号

平成二十八年七月十日執行の参議院山口県選出議員選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十八年六月二十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

一 場所 山口市滝町一番一号 山口県庁
二 日時 平成二十八年六月二十一日午後六時

山口県選挙管理委員会告示第六十九号

平成二十八年七月十日執行の参議院議員通常選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行なう場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十八年六月二十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

平成二十八年六月二十一日

山口県選挙管理委員会委員長

中村正昭

平成二十八年六月二十一日

参議院山口県選出議員選挙選挙長

中村正昭

参議院山口県選出議員選挙選挙長

中村正昭

| | |
|-----------------|-------------------|
| 一 参議院山口県選出議員選挙 | 場所 山口市滝町一番一号 山口県庁 |
| 二 参議院比例代表選出議員選挙 | 場所 山口市滝町一番一号 山口県庁 |

| |
|--------------------------------|
| (一) (一) 日時 平成二十八年六月二十三日午後五時三十分 |
| (二) (一) 日時 平成二十八年六月二十六日午後一時 |

山口県選挙管理委員会告示第七十号

平成二十八年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における参議院名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

| |
|--------------------------|
| 一 場所 山口市滝町一番一号 山口県庁 |
| 二 日時 平成二十八年六月二十二日午後五時三十分 |

山口県選挙管理委員会告示第七十一号

平成二十八年七月十日執行の参議院山口県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

制限額 三九、一三〇、四〇〇円

参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長告示第一号

平成二十八年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙において、選挙立会人となるべき者が十人を超えることとなつた場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長 千葉潤一郎

| |
|---------------------|
| 一 場所 山口市滝町一番一号 山口県庁 |
| 二 日時 平成二十八年七月八日午前十時 |

平成二十八年七月十日執行の参議院山口県選出議員選挙において、選挙立会人となるべき者が十人を超えることとなつた場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

参議院山口県選出議員選挙選挙長告示第一号

平成二十八年七月十日執行の参議院山口県選出議員選挙において、選挙立会人となるべき者が十人を超えることとなつた場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成
二十八年六月二十日発行

発行
行所

山口県知事